

平成29年11月1日

各位

埼玉縣信用金庫

災害復旧融資の取扱い開始について

このたびの台風21号・22号により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。
埼玉縣信用金庫（本店：熊谷市 理事長：橋本義昭）は、このたびの台風21号・22号による災害復旧にかかる資金需要にお応えすべく、下記の通り、災害復旧融資の取扱いを開始いたします。

記

<災害復旧融資の取扱い開始について>

1. 法人・個人事業主のお客さま向け商品

ご融資の名称	《さいしん》災害復旧支援資金
お使いみち	事業資金（運転資金・設備資金）
ご融資金額	2,000万円以内
ご融資期間	5年以内（元金据置期間1年以内）
ご融資金利	当金庫所定利率（変動金利）
担保・保証人	個別案件毎にご相談させていただきます

2. 個人のお客さま向け商品

ご融資の名称	災害復旧ローン
お使いみち	被災からの生活再建にかかる資金
ご融資金額	500万円以内
ご融資期間	10年以内（元金据置期間6ヶ月以内）
ご融資金利	当金庫所定利率（変動金利）
担保・保証人	必要ありません

3. お取扱期間

平成29年11月1日（水）～平成30年3月31日（土）

※詳しい商品内容につきましては各支店・ローンセンターまでお問い合わせください。

※ご融資の際には当金庫所定の審査をいたします。結果によってはご希望に沿いかねる場合もございますので、ご了承下さい。

以上

本件のお問い合わせ

電話 048-526-1111

総合企画部 小丸

営業企画部 杉岡